

八戸都市計画市場の変更（八戸市決定）

地方卸売市場八戸第3魚市場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	市 場 名			
3	地方卸売市場 八戸第3魚市場	八戸市大字白銀町字三島下、 八戸市大字湊町字大沢、 八戸市築港街一丁目	約 10.02 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

八戸漁港の水揚げ数量は最盛期の81万トンに対し、ここ数年1/5の14～16万トンまで減少していることから、現在3カ所に分散している魚市場の運営コストの縮減と施設稼働率を高めることを目的とし、第3魚市場周辺（館鼻地区）への機能集約を図る。

このため、近年の実績をもとに所要の荷捌所建屋規模及び用地規模を算定した結果、本案のとおり拡張し、また当該事業基本計画において施設の整備計画が無い区域については廃止とするものである。

八戸都市計画市場の変更（八戸市決定）

新旧対照表

赤書き：変更前
黒書き：変更後

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	市 場 名			
" 3	" 地方卸売市場 " 八戸第3魚市場	" 八戸市大字白銀町字三島下、 " 八戸市大字湊町字大沢、 — 八戸市築港街一丁目	約 8.10 ha (80,920 m ²) 約 10.02 ha (100,240 m ²)	

※面積の拡張

8.10ha(80,920 m²)から 10.02ha(100,240 m²)に拡張

変更理由書

八戸都市計画市場の変更について

○変更する都市計画

八戸都市計画市場の変更（地方卸売市場八戸第3魚市場の区域拡張） 約 10.02ha

○変更理由

八戸漁港の水揚げ数量は最盛期の 81 万トンに対し、ここ数年 1/5 の 14～16 万トンまで減少しています。そこで、現在 3 カ所に分散している魚市場の運営コストの縮減と施設稼働率を高めることを目的とし、第 3 魚市場周辺（館鼻地区）への市場機能の集約を図ることとしました。

このため、鮫の第 1 魚市場と小中野の第 2 魚市場、さらに卸売場の機能を集約するために館鼻地区を拡張し、あわせてこの事業の基本計画において施設の整備計画がない一部の区域については廃止とするものであります。

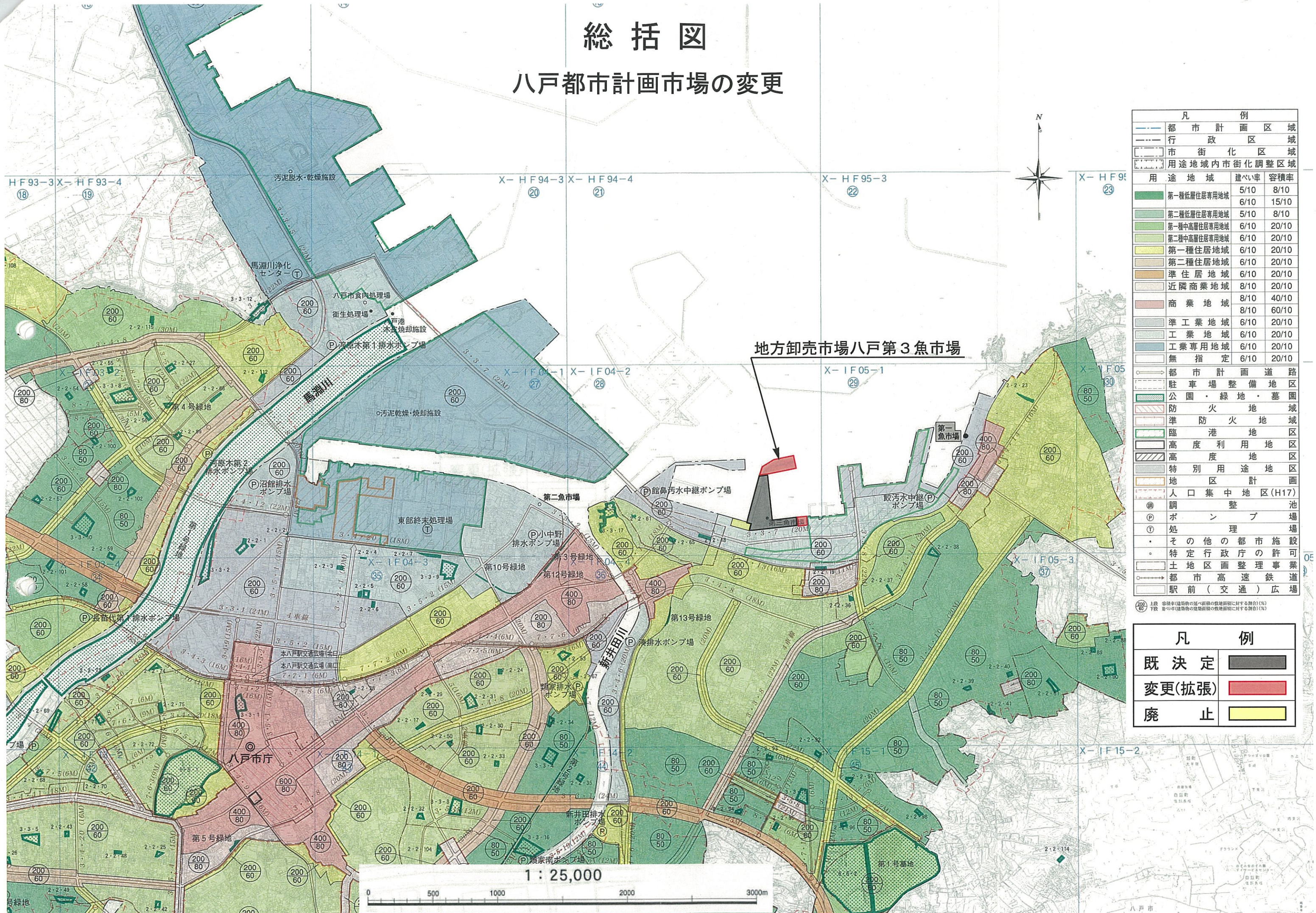
都市計画の策定の経緯の概要

八戸都市計画市場の変更

事 項	時 期	備 考
県への事前協議	平成20年 7月 4日	
説明会	平成20年10月 8日	
計画案の縦覧	平成20年10月 9日から (2週間) 平成20年10月22日まで	
八戸市都市計画審議会	平成20年10月31日	
知事の同意	平成20年11月25日	
決定告示	平成20年12月 1日	八戸市告示第302号

総括図

八戸都市計画市場の変更



凡 例		
	都市計画区域	
	行政区域	
	市街化区域	
	用途地域内市街化調整区域	
用途地域	建ぺい率	容積率
	第一種低層住居専用地域	5/10 8/10
	第二種低層住居専用地域	6/10 15/10
	第一種中高層住居専用地域	5/10 8/10
	第二種中高層住居専用地域	6/10 20/10
	第一種住居地域	6/10 20/10
	第二種住居地域	6/10 20/10
	準住居地域	6/10 20/10
	近隣商業地域	8/10 20/10
	商業地域	8/10 40/10
	準工業地域	8/10 60/10
	工業地域	6/10 20/10
	工業専用地域	6/10 20/10
	無指定	6/10 20/10
	都市計画道路	
	駐車場整備地区	
	公園・緑地・墓園	
	防火地域	
	準防火地域	
	臨港地区	
	高度利用地区	
	高度地区	
	特別用途地区	
	地区計画	
	人口集中地区(H17)	
	調整池	
	ポンプ場	
	処理場	
	その他の都市施設	
	特定行政庁の許可	
	土地区画整理事業	
	都市高速鉄道	
	駅前(交通)広場	

凡 例	
	既決定
	変更(拡張)
	廃止

1 : 25,000

0 500 1000 2000 3000m